

緊急対応マニュアルの検討状況

1. 緊急対応マニュアル作成及び対象種

特に侵略性の高いと判断される外来種に対しては、小笠原諸島内の未侵入地域への拡散を想定した緊急対応について、事前に管理機関の担当者やその他関係機関、NPO、ガイド、島民等に広く周知しておく必要がある。そのため、侵入時の影響や被害の大きさ、侵入可能性の高さや侵入可能性の高いエリアの保全上の重要性等の観点から、優先度が高いと判断された①父・兄島・母島から属島へのグリーンアノールの侵入、②父島から兄島、本土・父島から母島へのニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入、③本土・硫黄島から父島・母島へのアリ類（アカカミアリ、アルゼンチンアリ）の侵入、については侵入時の緊急対応を検討し、マニュアルを作成する。また、その後も必要に応じて対象種を増やしていくこととする。

2. 他のWG等との連携によるマニュアルの作成

緊急対応マニュアルの作成については、対象種に関連する他のWGや検討会にも協力を依頼し、検討していくこととした。対象種、侵入経路及び検討状況は表1に示すとおりである。

マニュアルに必要な項目については表2に整理した。

表1 今年度の緊急対応マニュアル作成の対象種、侵入経路及び検討体制

対象種	侵入経路	検討体制
グリーンアノール	父島・兄島・母島から属島・属島	3月6日開催予定の第4回グリーンアノール対策WG（環境省）において「グリーンアノール緊急防除マニュアル」の素案を示し、内容について検討予定。
ニューギニアヤリガタリクウズムシ	本土・父島から母島	プラナリア対策・陸産貝類保全検討会（環境省）において「母島におけるニューギニアヤリガタリクウズムシ侵入時の緊急対応マニュアル」の素案を提示。
	父島から兄島	プラナリア対策・陸産貝類保全検討会（環境省）において「兄島におけるニューギニアヤリガタリクウズムシ侵入時の緊急対応マニュアル」の素案を提示。
アリ類（アルゼンチンアリ、アカカミアリ）	本土・硫黄島から父島・母島	「外来アリ類緊急防除マニュアル」の素案（参考資料1）を作成。技術面については五箇委員・大林アドバイザー等の協力のもと検討を行い、運用面については本WG及び関係機関の連携のもと作成する。 なお、前回WGではヒアリについても対象種に含んでいたが、ヒアリは日本国内に未侵入であることから、より優先度の高いアルゼンチンアリとアカカミアリを主対象として緊急防除マニュアルを作成することとした。

3. 緊急対応マニュアルに必要な項目

前回 WG における指摘事項を下記に示す。

【第 1 回 WG における指摘事項】

- ・根拠のあるコスト試算があれば予算を出し易いので、薬剤の維持管理や廃棄にかかる費用や、技術手法にかかる費用を踏まえた上で、コストを試算しておくこと。
- ・緊急対応の成功確率や対策にかかる年数、必要な人員数なども考えておくこと。
- ・初期対応時の責任管理（緊急事態かどうかを判断する機関）や予算の確保が重要である。また、初期対応にかかる費用について、必要な資材や実施項目に対応した費用を入れて示すこと。
- ・初期対応の方法については、予算や侵入状況に応じて選択できるよういくつかのタイプを用意しておき、短期防除から長期防除も含めて柔軟性を持たせること。
- ・私有地に外来種が侵入した場合の権利制限について、対応を検討しておくこと。

上記の指摘事項を緊急対応マニュアルに必要な項目について修正を行った。緊急対応マニュアルに必要な項目は表 2 に示す。なお、修正箇所については赤字で示した。

表2 侵略的外来種の侵入時の緊急対応マニュアルに必要な項目 (1/2)

緊急対応マニュアルの項目		内容(案)
大項目	中項目	
1. マニュアルの 基本的事項	目的	<p>○侵略的外来種の侵入時に迅速な緊急対応を実施するため、必要な作業内容や手順、資材等を明らかにし、侵入拡散による影響を最小限に留める。</p> <p>○本マニュアルでは早期発見、初期対応、短期防除事業の一連の行動を緊急対応とし、それらを実施するための行動マニュアルを定める。</p>
	運用方法	<p>○本マニュアルをアクションプランの下に位置づけ、緊急事態が発生した場合に、環境省、林野庁、東京都、小笠原村、及び関係団体が協力して取り組むことを定める。本マニュアルでの担当機関は●●が担うものとする。</p> <p>○監視体制 発見の可能性のある者(監視者)を抽出し、個々の属性に応じた周知、講習等を行い、監視体制を構築する。 <監視者の例> 行政関係者、調査・研究者、自然再生事業者、ガイド、農業者、一般島民</p> <p>○緊急対応体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地 発見者から報告を受けた担当機関が現地事務局及び内地担当機関へ報告を行い、緊急事務局会議を開催する。現地事務局は協力体制のもと、必要な人材等を確保した上で、迅速に初期対応を行う。 ・内地 内地担当機関は内地事務局へ報告を行い、緊急事務局会議を開催する。内地事務局は協力体制のもと、予算確保や短期対応に必要な手続き等を行う。また、緊急専門家会議の招集を行い、短期対応について検討する。 <p>○民有地における対応 対象範囲内の住民及び地権者に対する説明を行い、作業内容を周知すると共に対策への協力を求める。</p>
	初期対応用品の 配備	マニュアルに定めた初期対応に必要な備品については担当機関が配備し、必要に応じて補充を行う。
	短期対応予算の 確保	関係機関協力のもと連携して短期対応の予算の確保に努める。

表2 侵略的外来種の侵入時の緊急対応マニュアルに必要な項目 (2/2)

緊急対応マニュアルの項目		内容 (案)
大項目	中項目	
2. 対象種の 基礎情報	生態特性	分布域、形態、生息環境等を整理
	対象種の 侵入経路	対象種の侵入経路を整理 ○人為的要因 (例) 調査・研究、自然再生事業、観光、村民のレクリエーション ○自然的要因 (例) 動物による運搬、強風による運搬
3. 緊急対応手法 (手法・費用・ 人工)	生息状況の把握	早期発見のためのモニタリング手法及び現況調査の方法を整理
	個体数の低減	トラップや薬剤散布等による個体数の低減手法について整理
	個体群の拡散・ 侵入防止	侵入防止柵や囲い込みなどの個体群の拡散・侵入防止手法について整理
4. 行動マニュアル	予防	○侵入を未然に防ぐための対策
	早期発見	○監視者による発見方法 ○早期発見のためのモニタリング方法
	初期対応	○発見時の対応 (発見者) ・捕獲→写真撮影→殺虫→発見地点の記録→通報 ○発見後の初期対応 (関係機関) ・発見地点周辺における分布把握・殺虫 ・広域における分布把握
	短期防除事業	○緊急専門家会議の緊急開催 ○短期防除事業計画の作成 ○短期防除事業の実施 (例)・侵入状況の評価及びプラナリア類の遮断 ・固有陸産貝類の一時避難 ・高密度エリアにおける殺虫処理
5. 初期対応にか かる費用・人工 資材の配備・手 続き等	初期対応にかか る費用・人工	初期対応にかかる費用及び人工について、単位面積あたりの試算を行う
	初期対応に必要な 資材の配備	初期対応時に必要な資材及び資材の保管場所を整理
	緊急対応の実施 に必要な手続き	初期対応及び短期対応を実施するために必要な手続きを整理 ※緊急時の手続きを除外または延期するために、事前調整を行う。